

東京都市計画事業世田谷南部打越土地区画整理事業

1 一般事項

- ① 施行者 打越土地区画整理組合
- ② 施行地区 世田谷区大蔵五丁目、六丁目の各一部
- ③ 施行面積 約 2.2 ha
- ④ 施行期間 昭和57年度 ~ 平成 6年度
- ⑤ 事業計画認可 昭和58年 3月10日
- ⑥ 換地処分公告 平成 6年 2月 7日
- ⑦ 解散認可 平成 6年11月22日 東京都告示第1315号

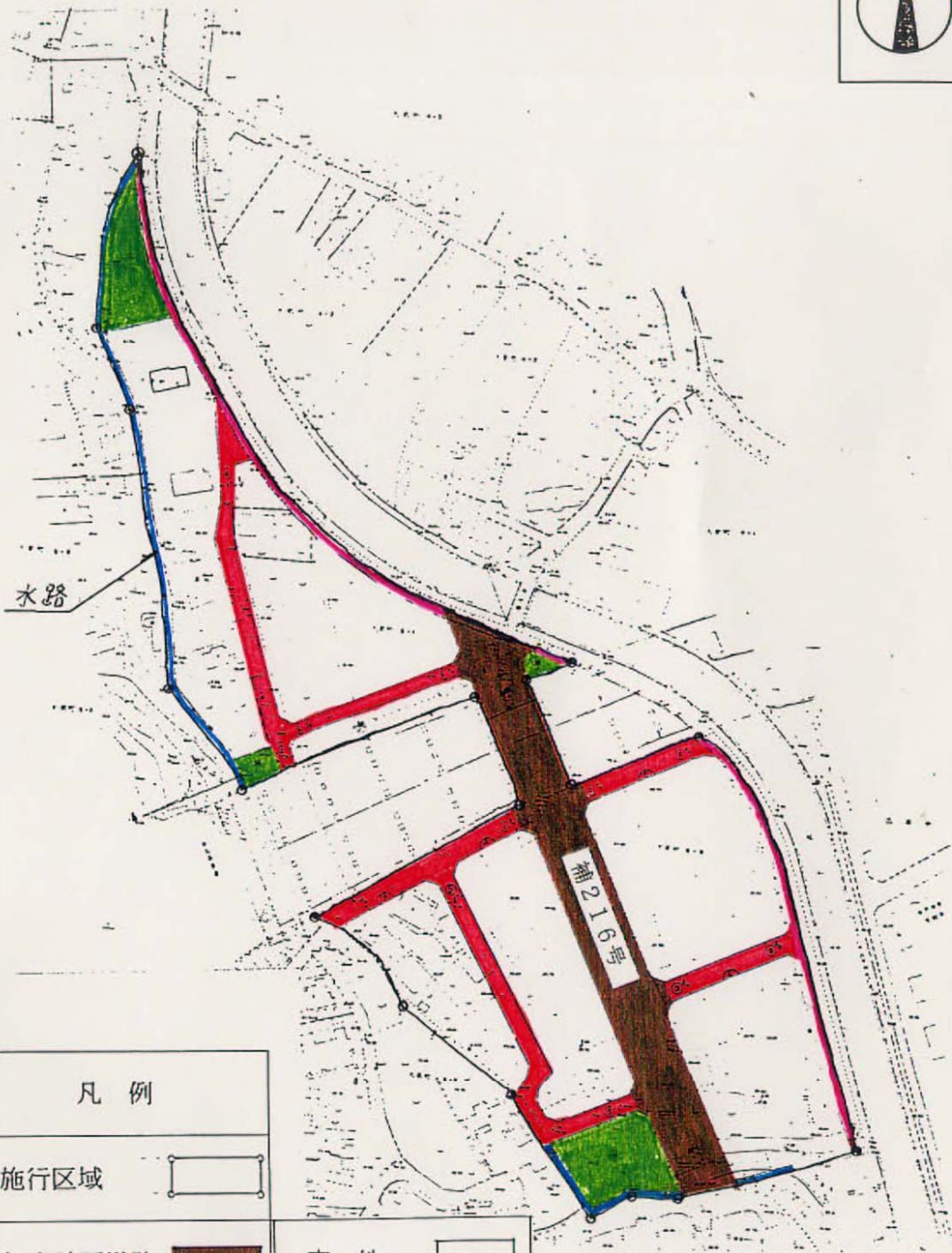
2 施行前、施行後の地積

区 分		施 行 前		施 行 後	
		面 積	割合(%)	面 積	割合(%)
公共用地	道路	1,477.59	6.85%	4,549.78	21.07%
	公園・緑地		0.00%	1,726.75	8.00%
	河川・水路	1,934.59	8.96%	667.41	3.09%
	その他	483.69	2.24%	636.03	2.95%
	公共用地 計	3,895.87	18.05%	7,579.97	35.11%
宅地	農地	14,025.94	64.97%	12,785.14	0.00%
	住宅地	339.47	1.57%		0.00%
	その他		0.00%		0.00%
	私有地計	14,365.41	66.54%	12,785.14	59.22%
	公有地	989.44	4.58%	516.42	2.39%
宅地計		15,354.85	71.12%	13,301.56	61.61%
保留地			0.00%	708.16	3.28%
測量増減		2,338.97	10.83%		0.00%
合計		21,589.69	100.00%	21,589.69	100.00%

3 減歩率

公共減歩	20.82%
保留地	4.00%
合算減歩	24.82%

東京都市計画事業打越土地区画整理事業 設計図



凡 例	
施行区域	
都市計画道路	
区画道路等	
公園・緑地	

宅 地	
-----	--

